



市議会 3月定例会から

副市長に月岡寿男さん選任を同意

2月28日に招集された市議会3月定例会は、19日間の会期で開催され、上程した52議案はすべて可決および同意されました。今定例会の最終日18日には、昨年7月28日以来空席となっていた副市長の選任に関する同意を求める人事案件を上程し、満場一致で同意され、月岡寿男さん(岡山地区藤沢)が4月1日より副市長に就任することとなりました。

【平成23年度予算案】
一般会計の予算額は総額136億円で対前年度比4.6%の増となりました。詳細は、2～5ページをご覧ください。

【平成22年度補正予算案】
一般会計の補正予算額は7433万円の増額で、これにより平成22年度の予算総額は138億9580万円となりました。

このほか特別会計全体では7381万円の減額補正、水道事業会計では1億2500万円の増額補正をしています。

【条例案 総数12件】
▽飯山市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例：市議会議員の調査活動基盤をより一層充実させるため、月額7000円の政務調査費を1万円に増額するための改正。
▽飯山市公民館条例の一部を改正する条例：冷暖房費および使用料について、利用者の利便性の向上と公平性を図るための改正。

▽飯山市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例：第3子以降の児童に係る保育料を減免するほか、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため改正。
▽飯山市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例：給付金の支給対象年齢を、満15歳まで引き上げるための改正。
▽飯山市企業立地振興条例の一部を改正する条例：市内企業の支援、地域雇用の確保等により地域経済の安定を図るための改正。

【事件案 総数14件】
▽指定管理者の指定について：市内10か所の公的施設の指定管理者を指定。①指定の期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

【人事案件 総数3件】
▽副市長：月岡寿男(岡山地区藤沢)
▽固定資産評価員：月岡寿男
▽固定資産評価審査委員会委員：大口英一
※退任：近藤章一良



副市長に選任同意され、4月1日の就任式で抱負を語る月岡寿男副市長

納期限内の納税にご協力を

市税の滞納は、市の事業やサービスを実施するうえで大きな障害となります。5月は出納閉鎖前収納強化月間として、未納者のお宅に市職員が訪問させていただきます。

【日曜納税窓口のご案内】
毎月最終日曜日、市役所の日曜納税窓口で納税ができます。4月、5月の予定は次のとおりです。

・期日 4月24日・5月29日
・場所 市役所 税務課窓口
・時間 午前8時30分～午後5時

水田経営をされている農業者の方へ 平成23年度(産)水稲生産実施計画書の提出について

例年3月頃にお配りしている水稲生産実施計画書は、国の制度転換等の作業が遅れているため、今年度は4月中旬より順次、農家組合等を通じて「平成23年度(産)水稲生産実施計画書」および「農業者戸別所得補償制度関係書類」をお配りします。農家組合等によって回収日、回収方法が異なりますので、ご確認の上、提出をお願いします。

平成23年度新規事業 協働のもりづくり事業(新)のお知らせ

集落に隣接する多くの里山では、所有者の高齢化や地域の過疎化により荒廃が進んでいます。市では、こうした里山の整備を行う組織への支援のため「協働のもりづくり事業」を行います。
■交付対象者：集落または公共的団体等
■交付対象森林：集落に隣接する里山、または交付対象者が所有・管理する森林
■交付額：1畝あたり20万円以内(1組織50万円まで)
※平成23年度予算200万円
■対象活動
・対象森林の除草刈り
・右記を実施したうえで各種森林整備活動
■その他：詳しくは市役所農林課耕地林務係または市ホームページをご覧ください。

平成23年度に限り実施のモデル事業 飯山市有害鳥獣防除対策事業交付金

飯山市では本年度に限り、区等の団体が電気柵等を購入する費用に対して支援する事業を行います。
この事業は、広範囲に農地と山林との境に電気柵を設置する集落に対して、原材料費の9割を市が負担するものです。
■交付対象者
区または地区区長会等
■交付対象経費
防護柵、電気柵等鳥獣防除に効果のあるもの、または設置に必要な周辺整備
■交付額
原材料費や委託料などの10分の9以内
■交付条件
5年間は適正に設置、維持管理すること等
■その他
詳しくは農林課耕地林務係までお尋ねください。

皆さんの意見・提案をお聞かせください

公募委員を募集します

飯山市では、各事業を推進するにあたり、多分野の皆様からの意見を広く取り入れるため、下記のとおり公募の委員を募集します。地域活動などにも積極的に参加されている皆様の応募をお待ちしております。

応募資格 次の①～④の要件に該当する方

- ①飯山市に住民登録している20歳以上の方 ②他の審議会等の公募による委員に選任されていない方 ③飯山市の職員および議員でない方 ④市税等を滞納していない方

差別のない明るい飯山市を築く審議会委員

【お問い合わせ・お申し込み】
人権政策課課 人権同和係 内線 370

飯山市人権教育・啓発に関する基本計画(「人権教育のための国連10年」飯山市行動計画)を見直すにあたり、差別のない明るい飯山市を築く審議会の委員を募集します。
今後5年間の飯山市の人権に関する基本計画を定めるもので、策定に係る審議会は各団体から推薦された委員で構成されますが、広く市民の皆さんの意見を反映させるために、下記のとおり公募委員を募集します。
人権問題に関心があり審議会に出席することが可能な方の応募をお待ちしています。
■募集人員 2名
■募集期間 5月16日(月)まで
■任期 2年間(平成23年6月～)
■報酬 市条例で定める額
■応募方法
所定の応募用紙により応募してください。(詳しくはお問い合わせください)

飯山市男女共同参画推進委員会委員

【お問い合わせ・お申し込み】
人権政策課課 男女共同参画係 内線 371

市民一人ひとりが、お互いに尊重しあい、家庭や学校、職場、地域などでそれぞれ個性や能力を十分発揮できる社会をめざして、市では「いいやま男女共同参画プラン21」を推進しています。
この取り組みを進めていくために、飯山市男女共同参画推進委員会委員を募集します。
男女共同参画に関心があり、委員会に出席可能な方の応募をお待ちしています。
■募集人員 2名
■受付期間 8月31日(水)まで
■任期 2年間(平成23年9月～)
■報酬 市条例で定める額
■応募方法
所定の応募申込書により応募してください。(詳しくはお問い合わせください)

